

平成27年度 第67回 高体連函館支部春季バドミントン大会開催要項

- 1 主催 高体連函館支部
- 2 後援 厚沢部町 厚沢部町教育委員会
- 3 主管 高体連函館支部バドミントン専門部
函館地区バドミントン協会
- 4 当番校 北海道函館工業高等学校
- 5 会場 厚沢部町総合体育館
- 6 日時

平成27年4月23日(木)	午前10時00分	監督会議
	午前10時30分	開会式・団体戦
平成27年4月24日(金)	午前9時	団体戦・個人戦
平成27年4月25日(土)	午前9時	個人戦・閉会式
- 7 参加資格 ①平成27年度 函館地区バドミントン協会へ登録予定の者(新1年生を加えてのチーム編成可)
②高体連主催大会参加者災害補償制度に加入した者、または加入の意志のある者
- 8 試合要項
 - 1) 種 目 男女別 学校対抗団体戦/個人対抗 単・複 計6種目
 - 2) 競技方法
 - ①各種目ともトーナメント戦とし、順位決定戦を行う。
 - ②団体戦は2複・3単とし、複1・複2・単1・単2・単3の順に行い3マッチ先取とする。尚、単1選手以外は単複を兼ねて出場できる。
 - ③個人戦単複は、同一選手が兼ねて出場でき、各校枠は3複4単とする。
 - 3) チーム編成 監督1、コーチ1、マネージャー1、選手5～8名までとし、同一校で編成する。
 - 4) 競技規則 平成27年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、大会運営規定を原則とする。
 - 5) 使用用器具 (公財)日本バドミントン協会検定合格球(水鳥)及び検定合格用器具を使用する。
 - 6) 組合せ 組合せは、4月18日(土)専門委員会において行う。
- 9 参加申込
 - 1) 申込は所定の用紙(別紙)に記入の上、期日厳守で郵送または持参のこと。
(参加料は当日でお願いします。)
 - 2) 申込先 〒041-0844 函館市川原町5番13号
TEL 0138-51-2271
FAX 0138-51-2273
函館工業高等学校 江刺家 大介 (宛)
 - 3) 締切日 平成27年4月 14日(火) 必着
 - 4) 参加料 団体1チーム 10,000円 個人1人1種目 1200円
- 10 その他
 - 1) 競技時の服装は検定合格品とする。但し、ユニフォームの背中には、学校名、選手名を書いた背面表示(ゼッケン縦15cm×横30cm)を必ず付けること。
 - 2) 試合中質問できる者は、団体戦は当該プレーヤー及び監督、個人戦は当該プレーヤーのみとする。
 - 3) 団体メンバーの変更は、当日、監督会議までとする。尚、団体戦のオープン参加は例年通り認め、競技方法は次の通りとする。
 - ① シード校以外の初回戦は、5マッチすべてを行う。
 - ② チーム編成が3人の場合は、複2を欠いたオーダーとする。
 - ③ チーム編成が4人の場合は、単1を欠いたオーダーとする。
 - 4) ゲームポイントは、すべて正規のポイントとする。但し、進行状況によって変更も有り得る。
 - 5) 本大会の結果を国民体育大会北海道予選会(5/8～10 苫小牧市開催)の選手選考資料とする。
なお、26年度選抜南北海道予選会男子ダブルス第3位の成田大誠・清水 拓(函館工業)、女子シングルス第3位の土屋海洋(函館工業)は推薦選手となる。

第67回 高体連函館支部春季バドミントン大会

参 加 申 込 書

学校名	学校所在地・電話番号	
	〒	
(全・定)	TEL.	
監督名	コーチ名	マネージャー名

※1 男子・女子に○をつけて下さい。男子は黒、女子は赤で記入して下さい。

※2 団体戦出場者には○を、主将には◎をつけて下さい。

※3 個人戦出場者には、D・S欄にD1、S2等の校内順位を記入して下さい。

【 男子 ・ 女子 】

フリガナ 氏 名	学 年	生 年 月 日	団 体	個人D	個人S	備 考

団体戦参加料	個人戦参加料	合計金額
円	円	円

参 加 承 諾 書

上記の生徒の参加を認める

平成27年 月 日

学校名

校長名

印

第67回 高体連函館支部春季バドミントン大会参加申込一覧表

単	人 × 1200円 円	複	人 × 1200円 円	合 計	円
---	----------------	---	----------------	-----	---

種目【単】

※男子は黒、女子は赤で記入して下さい。

	氏 名	学 年	生 年 月 日	所 属
1				
2				
3				
4				
1				
2				
3				
4				

種目【複】

※男子は黒、女子は赤で記入して下さい。

	氏 名	学 年	生 年 月 日	所 属
1				
2				
3				
1				
2				
3				

第67回 高体連函館支部春季バドミントン大会参加申込個票

- ※ 男子は黒、女子は赤で記入してください。
 ※ 個票は切らずに送付して下さい。
 ※ 校内ランキングの順位に記入し、
 所属の欄には学校名を「〃」(同)の記号を使わずに記入して下さい。

種 目	氏 名	所 属
男子 S1		

種 目	氏 名	所 属
男子 D1		

種 目	氏 名	所 属
男子 S2		

種 目	氏 名	所 属
男子 D2		

種 目	氏 名	所 属
男子 S3		

種 目	氏 名	所 属
男子 D3		

種 目	氏 名	所 属
男子 S4		

種 目	氏 名	所 属
女子 S1		

種 目	氏 名	所 属
女子 D1		

種 目	氏 名	所 属
女子 S2		

種 目	氏 名	所 属
女子 D2		

種 目	氏 名	所 属
女子 S3		

種 目	氏 名	所 属
女子 D3		

種 目	氏 名	所 属
女子 S4		

平成27年度 第67回 **高体連函館支部春季バドミントン大会**
宿泊・輸送・昼食のご案内

ご参加者各位

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、平成27年4月23日(木)～4月25日(土)の間厚沢部町におきまして上記大会が開催される運びとなりましたことを心よりお祝い申し上げます。各地よりご参加の皆様のご便宜をお計りすべく、大会事務局のご指導の下、大会期間中のご宿泊等のお世話をさせていただくこととなりました。ここにご案内申し上げますとともに、下記の取扱要領により、宿泊・バス・お弁当の受付を致します。ご査証の上、何卒宜しくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

敬具

トップツアー株式会社函館支店
支店長：田中孝行

宿泊・バス輸送・昼食申込要領

宿泊・バス輸送はトップツアー(株)函館支店が企画・実施する募集型企画旅行となります。

お弁当の手配は募集型企画旅行に該当致しません。

1. 宿泊斡旋期間： 平成27年4月23日(木)～4月24日(金) 2泊
2. 宿泊代金： 6,900円(サービス料・諸税込、お一人様1泊2食付き) 最少催行人員1名様

宿泊施設一覧

宿泊地区	宿泊施設名	部屋タイプ
厚沢部町	森藤旅館、俄虫温泉旅館、うずら温泉、ホテル満潮	和室
江差町	ホテルニューえさし	洋室
乙部町	乙部温泉光林荘	和室

*宿泊施設が少ない地区のためご希望に添えない場合がございます。また、配宿は弊社にて決めさせていただきますのでご了承願います。

3. バス輸送： 区間……函館駅～大会会場・大会会場～函館市内
最少催行人員1名様／添乗員は同行いたしません。
バス代金……お一人様 片道 1,500円 往復 3,000円
時間……往路 4月23日 函館駅 8:00発 最大4台予定
復路 4月25日 大会会場 14:00発 最大4台予定
4. 昼食(お弁当)： 料金……1食 700円(税込) 配布……4月23・24・25日 11時頃より大会会場
5. お申込方法：
 - ①申込・問合せ： 〒040-0063 函館市若松町6番7号
トップツアー(株)函館支店「高体連春季バドミントン大会」係 担当者 工藤 敬志
TEL0138-27-0109(代) FAX0138-27-0101
 - ②振込先： 北洋銀行 函館中央支店 普通口座 3300609 トップツアー(株)函館支店宛
 - ③申込締切日： **平成27年4月15日(水) 17時迄**(厳守願います)
※間に合わない場合は、お手数でも弊社担当者までご連絡下さいますようお願い申し上げます。
 - ④申込方法： 右記にございます申込書を記入・同封の上、4月15日迄にFAX又は郵送にてお申込願います。(入金についてのご要望は申込書にご記入ください)
 - ⑤契約の成立時期： 契約の成立時期はご旅行代金のお支払いを確認した時点となります。
6. 取り消し料：

旅行開始日の前日から起算して	4日前まで	3日前～2日前まで	前日	当日	無連絡または旅行開始以降
宿泊・バス取消料	無料	宿泊代金の20%	宿泊代金の40%	宿泊代金の50%	宿泊代金の100%
弁当取消料	無料	無料	16:00以降全額	全額	全額

* 変更・取消は必ず担当者迄、FAXにてご連絡ください。

- ⑦回答書： お申込後、決定旅館名を確認書にて送付いたします。【4月17日頃を予定しております】
尚、残金につきましては当日現地にて係員が集金させていただきます。

宿泊・輸送・昼食・申込書

学 校 名 _____

所在地 _____

連絡先 () — FAX —

引率責任者 _____ 印

* 下記の通り宿泊を申し込みます。(希望宿泊施設は、要望欄に記入願います。)

* 宿泊施設につきましては、限りがありますので予めご了承ください。

		4月23日	4月24日	ご要望
生 徒	男子	名	名	
	女子	名	名	
先 生	男性	名	名	
	女性	名	名	
合 計		名	名	

* 下記の通りバスの利用を申し込みます

往路(函館駅発)	名	復路(大会会場発)	名
----------	---	-----------	---

* 下記の通り昼食を申し込みます

4月23日	4月24日	4月25日	合計個数
個	個	個	個

* 旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関・保険会社等への個人情報の提供について同意のうえ、本旅行に申し込みます。

※旅行代金 銀行振込 ・ 現地支払 (どちらかに○印をおつけください)

1) 宿泊代金 6,900円×延 名 = 合計旅行代金

2) バス代金 片道1,500円×延 名 =

3) 昼食料金 700円×延 名 = 円

(注) 申込書はご記入の上、必ずコピーにて控え1部を保管して下さい。

※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡し致しますので、必ずご確認の上お申込み下さい。(裏面参照)

<個人情報の取扱い>

- (1) 当社は、申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただき、お申込みいただいた旅行における航空会社・宿泊施設・保険会社が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- (2) 不都合のある場合は、出発前までにお申し出ください。

旅行企画 実施

お申込み・お問合せは・・・

〒040-0063 函館市若松町6番7号三井生命ビル1F

北

1987

トップツアー(株)函館支店

TEL:0138-27-0109

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

営業日・営業時間 平日 09:30~17:40 土曜 09:30~12:40 日曜祝日休業

総合旅行業務取扱管理者:田中 孝行



総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。

弊社は平成27年4月をもって東武トラベル株式会社と合併し、「東武トップツアーズ株式会社」となる予定ですが、当該契約内容は合併後もそのまま適用されます。

学 校 名 _____

所在地 _____

連絡先 () _____ FAX _____

引率責任者 _____ 印

* 下記の通り宿泊を申し込みます。(希望宿泊施設は、要望欄に記入願います。)

* 宿泊施設につきましては、限りがありますので予めご了承ください。

		4月23日	4月24日	ご要望
生 徒	男子	名	名	
	女子	名	名	
先 生	男性	名	名	
	女性	名	名	
合 計		名	名	

* 下記の通りバスの利用を申し込みます

往路(函館駅発)	名	復路(大会会場発)	名

* 下記の通り昼食を申し込みます

4月23日	4月24日	4月25日	合計個数
個	個	個	個

* 旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関・保険会社等への個人情報の提供について同意のうえ、本旅行に申し込みます。

※旅行代金 銀行振込 ・ 現地支払 (どちらかに○印をおつけください)

1) 宿泊代金	6,900円×延	名	=	合計旅行代金
2) バス代金	片道1,500円×延	名	=	
3) 昼食料金	700円×延	名	=	円

(注) 申込書はご記入の上、必ずコピーにて控え1部を保管して下さい。

※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡し致しますので、必ずご確認の上お申込み下さい。(裏面参照)

<個人情報の取扱い>

- (1) 当社は、申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申込みいただいた旅行における航空会社・宿泊施設・保険会社が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- (2) 不都合のある場合は、出発前までにお申し出ください。

旅行企画 実施

お申込み・お問合せは....

〒040-0063 函館市若松町6番7号三井生命ビル1F

北

1987

トップツアー(株)函館支店

TEL:0138-27-0109

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

営業日・営業時間 平日 09:30~17:40 土曜 09:30~12:40 日曜祝日休業

総合旅行業務取扱管理者:田中 孝行



総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。

弊社は平成27年4月をもって東武トラベル株式会社と合併し、「東武トップツアーズ株式会社」となる予定ですが、当該契約内容は合併後もそのまま適用されます。

旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)により

この旅行はトプツア一株式会社函館支店(函館市若松町6番7号3井生命ビル1階/観光庁長官登録旅行業第38号)(以下「当社」といいます。)
旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)により

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立
(1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。(2) 所定の申込書によりお申込みください。(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

2、旅行代金のお支払い
旅行代金は、「申込要項」5、お申込み方法②～⑤。の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日直前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの
「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更
当社は、天災地変、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行代金を変更することがあります。(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除
(1) お客様は、「申込要項」5、お申込み方法 ⑥取消料。記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内を除く。解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。
◆ お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務
(1) 添乗員は同行いたします。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっております。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任および免責事項

(1) 当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社の故意又は重大な過失がある場合を除きます。)(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止③自由行動中の事故④食中毒⑤盗難⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8、旅程保証
(1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次ような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日または旅行終了日②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地③運送機関の等級または設備のより低い料金などのへの変更④運送機関の種類または会社名⑤本邦内への発空港または帰着空港の異なる便への変更⑥宿泊機関の種類または名称⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。
①次に掲げる事由による変更の場合(但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます)。

ア 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変、イ 戦乱、ウ 暴動、エ 官公署の命令、オ 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、カ 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供、キ 旅行参加者の生命または身体への安全確保のために必要な措置。

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償
当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帶品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を遵守できなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なることを認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内、及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続上必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、予め電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報提供を委託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。(2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、または個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続にてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交渉

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができません。但し、交替に際して発生した実質についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2) この旅行条件・旅行代金は26年3月1日現在を基準としております。(H24. 5版)

●お申込み・お問い合わせ

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

トプツア一株式会社 函館支店



函館市若松町6番7号3井生命ビル1階

電話番号 0138-27-0109 FAX番号 0138-27-0101

営業日 平日9:20～17:40 土曜9:20～12:40 日曜祝日休業

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者: 田中 孝行

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者に尋ねてください。